租税訴訟学会会員 各位 行政手続学会会員 各位 その他 各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 大 淵 博 義
研修部会理事 大 塚 一 郎
行 政 手 続 学 会
理 事 長 山下清兵衛

国賠訴訟・国際租税研究会のご案内

(第三者委員会・新事業創造・違憲・違法判例是正システムの提案)

時下いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。

民主主義国家は、公正な裁判の存在が不可欠です。そのためには、裁判官が公正基準に従って判決をすることが必要です。裁判官に公正な判決をさせ、土業の新事業を創造するための方策を議論するシンポジウムを開催します。弁護士、税理士、行政書士及び研究者その他関心のある納税者の皆様に、多数ご参集いただけますようお願い申し上げます。なお、お申込みの際は、下記参加申込書に必要事項をご記入の上、10月9日(水)までに租税訴訟学会総務企画部宛(FAX:03-3586-3602)(メール:info@sozei-soshou.jp)にご連絡ください。

記

- 1 日 時 令和6年10月11日(金)午後3時~5時
- 2 開会挨拶 租税訴訟学会 会長または副会長挨拶
- 3 テーマ 第1部 立法不作為・違憲判決と国賠訴訟
 - ① 「アミカスブリーフと公正基準制定の必要性」 行政手続学会理事長 弁護士 山下清兵衛
 - ② 「条約違反と立法不作為の国賠訴訟」弁護士 田代浩誠

第2部 差額関税制度事件

- ① 「差額関税制度の仕組みと条約違反」 租税訴訟学会研究員 ジャーナリスト 髙橋寛
- ② 「ナンソー差額関税事件」弁護士 大川原紀之
- ③ 「差額関税制度と条約」公益財団法人アジア成長研究所 研究部 特別教授

東京大学名誉教授 本間正義

- 4 開催方法 会場参加のみ
- 5 会 場 砂防会館ホール 会議室

東京都千代田区平河町2丁目7-4 TEL: 03-3261-8386(代表)

最寄駅:東京外口永田町駅

(有楽町線・半蔵門線・南北線)4番出口 徒歩1分

6 参 加 費 無料

7 主 催 租税訴訟学会、行政手続学会

回答書

租税訴訟学会 行(担当:久保倉) E-mail: <u>info@sozei-soshou.jp</u>

FAX: 03-3586-3602

| 令和6年10月11日の研究会に参加します。 |
|--|
| お名前 |
| メールアドレス |
| 電話番号 |
| 資格等 □ 弁護士 □ 税理士 □ 行政書士 □ 院生・学生 □ 研究者・その他 |
| ※以下は税理士の先生のみご記入をお願いします。 (参加人数によっては東京税理士会の単位が付与される場合がございます。 単位が付与された場合のみ、後日メールにて通知します。) |
| |